

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	鳥取市 健康増進事業に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

鳥取市は健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、その取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

鳥取市長

公表日

令和4年7月5日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進事業に関する事務
②事務の内容	健康増進法の規定に基づき、各種がん検診、歯科検診を実施。その結果をもとに保健指導、健康相談、精密検査勧奨等を行う。 特定個人情報は、以下の健康増進事業に関する事務において、健康増進法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い取り扱う。 1 各種がん検診 2 歯科検診 3 健康相談 4 肝炎ウイルス検査 5 その他上記に関連する事務
③対象人数	[10万人以上30万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	住民健康管理システム
②システムの機能	1 検診対象者検索機能 : 対象者を検索する機能 2 検診受診券作成・発行機能 : 受診券を作成する機能 3 検診(精密検査結果も含む)情報登録機能 : 検診(精密検査結果も含む)情報を登録する機能 4 集計データ作成機能 : 検診結果等をもとに集計データ等を作成する機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [<input checked="" type="checkbox"/>] 宛名システム等 [] 税務システム [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (団体内統合宛名システム(団体内統合利用番号連携サーバー))
システム2～5	
システム2	
①システムの名称	宛名システム
②システムの機能	1 住民登録者宛名管理機能 : 住民登録者を住民基本台帳システムより連携、管理する機能 2 住民登録外者・事業所宛名管理機能 : 住民登録外者・事業所宛名を登録・修正する機能 3 共有宛名管理機能 : 共有代表者の宛名を登録・修正する機能 4 送付先管理機能 : 現住所と異なる送付先を登録・修正する機能 5 納税関係者管理機能 : 相続人や納税管理等の納税関係者を登録・修正する機能 6 連絡先管理機能 : 電話番号等の連絡先を登録・修正する機能 7 口座管理機能 : 振替口座・還付口座を登録・修正する機能 8 世帯管理機能 : 住民登録外者を世帯に加入・脱退する機能 9 納税組合管理機能 : 納税組合やそれに属する組合員を登録・修正する機能 10 他システム連携機能 : 税務システムや福祉系システム等と連携する機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input checked="" type="checkbox"/>] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [<input checked="" type="checkbox"/>] 税務システム [<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (団体内統合宛名システム(団体内統合利用番号連携サーバー))

システム3	
①システムの名称	団体内統合宛名システム(団体内統合利用番号連携サーバー)
②システムの機能	<p>1 宛名管理機能: 既存業務システムから住民登録者データ、住民登録外者データを受領し、番号連携サーバー内の統合宛名データベースに反映を行う。</p> <p>2 統合宛名番号の付番機能: 個人番号が新規入力されたタイミングで、統合宛名番号の付番を行う。</p> <p>3 符号要求機能: 個人番号を特定済みの統合宛名番号を中間サーバーに登録し、中間サーバーに情報提供用個人識別符号の取得要求・取得依頼を行う。中間サーバーから返却された処理通番は住基GWへ送信する。</p> <p>4 情報提供機能: 各業務で管理している別表2の提供業務情報を受領し、中間サーバーへの情報提供を行う。</p> <p>5 情報照会機能: 中間サーバーへ他団体への情報照会を要求し、返却された照会結果を画面表示または、各業務システムにファイル転送を行う。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (中間サーバー)</p>
システム4	
①システムの名称	中間サーバー
②システムの機能	<p>1 符号管理機能 符号管理機能は情報照会、情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、情報保有機関内で個人を特定するために利用する「団体内統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保管・管理する。</p> <p>2 情報照会機能 情報照会機能は、情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う。</p> <p>3 情報提供機能 情報提供機能は、情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う。</p> <p>4 統合宛名システム接続機能 中間サーバーと統合宛名システムとの間で情報照会内容、情報提供内容、特定個人情報(連携対象)、符号取得のための情報等について連携する。</p> <p>5 情報提供等記録管理機能 特定個人情報(連携対象)の照会、又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する。</p> <p>6 情報提供データベース管理機能 特定個人情報(連携対象)を副本として、保持・管理する。</p> <p>7 データ送受信機能 中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェイスシステム)との間で情報照会、情報提供、符号取得のための情報等について連携する。</p> <p>8 セキュリティ管理機能 中間サーバーのセキュリティを管理する。</p> <p>9 職員認証・権限管理機能 中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。</p> <p>10 システム管理機能 バッチ処理の状況管理、業務統計情報の集計、稼働状態の通知、保管切れ情報の削除を行う。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (団体内統合宛名システム(団体内統合利用番号連携サーバー))</p>

システム6～10	
システム11～15	
システム16～20	
3. 特定個人情報ファイル名	
(1)宛名特定個人情報ファイル (2)健康増進事業特定個人情報ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 別表第一76項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号) 第54条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表第二 102の2の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号) 第50条
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課
②所属長の役職名	健康・子育て推進課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
(1)宛名特定個人情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	健康増進法に基づく検診対象者
その必要性	検診対象者や受診情報の管理を目的としているため、その目標達成に必要な範囲の特定個人情報を保有
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	個人番号 : 検診対象者を効率的に検索するため その他識別情報 : 検診対象者を効率的に検索するため 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) : 検診対象者への通知にあたり本人を特定するため 連絡先(電話番号等) : 検診(精密検査を含む)未受診者勧奨対象者へ連絡するため その他住民票関係情報 : 世帯情報を把握するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月1日
⑥事務担当部署	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課(健診推進室)

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民生活部市民課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	検診受診券の発行対象者、過去の受診歴の管理、健康情報の管理	
④使用の主体	使用部署	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課(健診推進室含む)、健康こども部鳥取市保健所鳥取東保健センター、各総合支所市民福祉課
	使用者数	[100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	個人番号 : システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 その他識別情報 : システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) : 受診券に記載したり、システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 連絡先(電話番号等) : システムの検診結果内容画面に表示する。 その他住民票関係情報 : システムの世帯内容画面に表示する。	
	情報の突合	宛名システムからの個人番号の入手は宛名番号により突合する。
⑥使用開始日	平成28年1月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守・運用	
①委託内容	1 宛名システムのパッケージアプリケーション保守作業 2 ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業 3 職員からの問い合わせに対する調査 4 作業指示に基づくデータ抽出	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	富士通Japan株式会社 鳥取支店	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	委託先、再委託先から個人情報保護に関する誓約書の提出を求め、許諾を判断する。
	⑥再委託事項	1 宛名システムのパッケージアプリケーション保守作業 2 ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業 3 職員からの問い合わせに対する調査 4 作業指示に基づくデータ抽出

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] [] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] [] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

- 1 特定個人情報はID/パスワードによるログイン認証が必要なサーバ内に保管している。
- 2 上記サーバは入退室管理を行っている部屋の中に設置している。
- 3 上記の部屋は、セキュリティゲートにより入退館管理を行っている建物内にある。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

1 宛名特定個人情報ファイル

1. 個人番号、2. 個人番号異動事由、3. 個人番号異動日、4. 宛名コード、5. 宛名区分、6. 個法区分、7. 宛名税目コード、8. 通称名使用区分、9. 宛名異動事由、10. 宛名基本異動日、11. 宛名基本届出日、12. 基本氏名カナ情報、13. 基本氏名検索カナ情報、14. 基本氏名漢字情報、15. 基本名カナ情報、16. 基本名検索カナ情報、17. 基本名漢字情報、18. 生年月日、19. 性別、20. 行政区、21. 小学校区、22. 中学校区、23. 選挙区、24. 郵便親番、25. 郵便子番、26. 住所区分、27. 住所コード、28. 番地コード、29. 枝番コード、30. 小枝番コード、31. 小枝番コード3、32. 住所漢字、33. 方書漢字、34. 国籍コード、35. 在留資格、36. 在留期間開始日、37. 在留期間終了日、38. 住記住民日、39. 住記住定日、40. 住記消除日、41. 住記消除事由、42. 住記住民区分、43. 転入前市町村コード、44. 転入前郵便番号、45. 転入前住所、46. 転入前方書、47. 転出前市町村コード、48. 転出前郵便番号、49. 転出前住所、50. 転出前方書、51. 外国人登録番号、52. 社会保障番号、53. DVフラグ、54. ネグレクトフラグ、55. 送付先設定事由、56. 送付先設定日、57. 送付先廃止事由、58. 送付先廃止日、59. 送付先氏名カナ情報、60. 送付先氏名検索カナ情報、61. 送付先氏名漢字情報、62. 送付先名カナ情報、63. 送付先名検索カナ情報、64. 送付先名漢字情報、65. 送付先郵便親番、66. 送付先郵便子番、67. 送付先住所区分、68. 送付先住所コード、69. 送付先番地コード、70. 送付先枝番コード、71. 送付先小枝番コード、72. 送付先小枝番コード3、73. 送付先住所漢字、74. 送付先方書漢字、75. 特定宛先人区分、76. 特定宛先人コード、77. 特定宛先人設定日、78. 特定宛先人廃止日、79. 世帯コード、80. 続柄、81. 世帯増事由、82. 世帯増異動日、83. 世帯減事由、84. 世帯減異動日、85. 口座申込年月日、86. 口座開始年月日、87. 口座解約異動事由、88. 口座解約年月日、89. 金融機関コード、90. 口座種別、91. 口座番号、92. 口座名義人カナ、93. 口座電話番号、94. 納付種別、95. 口振済通知出力区分、96. 還付申込年月日、97. 還付開始年月日、98. 還付解約異動事由、99. 還付解約年月日、100. 還付金融機関コード、101. 還付用口座種別、102. 還付用口座番号、103. 還付口座名義人カナ、104. 還付口座名義人漢字、105. 還付口座電話番号、106. 組合コード、107. 組合加入日、108. 組合脱退日、109. 市町村コード、110. 関連前宛名コード、111. 関連宛名開始事由、112. 関連宛名開始異動日、113. 関連宛名終了事由、114. 関連宛名終了異動日、115. 連絡先種別、116. 電話番号等、117. 経理担当者等、118. 連絡先設定日、119. 異動担当者、120. 更新業務コード

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
(2)健康増進事業特定個人情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	健康増進法に基づく検診対象者
その必要性	検診対象者や検診結果情報を管理するため
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="radio"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="radio"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="radio"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="radio"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="radio"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="radio"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	個人番号 : 検診対象者を効率的に検索するため その他識別情報 : 検診対象者を効率的に検索するため 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) : 検診対象者への通知にあたり本人を特定するため 連絡先(電話番号等) : 検診(精密検査を含む)未受診者勧奨対象者へ連絡するため その他住民票関係情報 : 世帯情報を把握するため 健康・医療関係情報 : 検診結果の管理をするため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月1日
⑥事務担当部署	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課(健診推進室)

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民生活部市民課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (健診実施医療機関)	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	検診受診券の発行対象者、過去の受診歴の管理、健康情報の管理	
④使用の主体	使用部署	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課(健診推進室含む)、健康こども部鳥取市保健所鳥取東保健センター、各総合支所市民福祉課
	使用者数	<選択肢> <input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	個人番号 : システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 その他識別情報 : システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) : 受診券に記載したり、システムの記録・検索・検診結果内容画面に表示する。 連絡先(電話番号等) : システムの検診結果内容画面に表示する。 その他住民票関係情報 : システムの世帯内容画面に表示する。 健康・医療関係情報 : システムの検診結果内容画面に表示する。	
	情報の突合	宛名システムからの個人番号の入手は宛名番号により突合する。
⑥使用開始日	平成28年1月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (3) 件
委託事項1 健康増進事業に関する事務	
①委託内容	1 窓口、電話対応(受診歴確認、受診券発行) 2 健診結果のデータ入力作業
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名 株式会社ニチイ学館	
再委託	④再委託の有無 ※ [再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法
	⑥再委託事項
委託事項2～5	
委託事項2 システム保守・運用	
①委託内容	1 住民健康管理システムのパッケージアプリケーション保守作業 2 ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業 3 職員からの問い合わせに対する調査 4 作業指示に基づくデータ抽出
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名 富士通Japan株式会社 鳥取支店	
再委託	④再委託の有無 ※ [再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法 委託先、再委託先から個人情報保護に関する誓約書の提出を求め、許諾を判断する。
	⑥再委託事項 1 住民健康管理システムのパッケージアプリケーション保守作業 2 ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業 3 職員からの問い合わせに対する調査 4 作業指示に基づくデータ抽出
委託事項3 健康増進事業に関する事務	
①委託内容	紙媒体による健診結果の電子データ化
②委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
③委託先名 株式会社ヨナゴシーズ	
再委託	④再委託の有無 ※ [再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法
	⑥再委託事項

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [] 行っていない
提供先1	市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表第二 102の2の項 番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令 第50条
②提供先における用途	健康増進法による健康増進事業に関する事務
③提供する情報	健康増進事業の実施に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <div style="text-align: right; font-size: small;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同様
⑥提供方法	<input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ [] 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑦時期・頻度	情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供依頼のあった都度
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <div style="text-align: right; font-size: small;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム [] 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ [] 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

- 1 特定個人情報はID/パスワードによるログイン認証が必要なサーバ内に保管している。
- 2 上記サーバは入退室管理を行っている部屋の中に設置している。
- 3 上記の部屋は、セキュリティゲートにより入退館管理を行っている建物内にある。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<一般健康診査情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999.11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 集計上日、21. 集計上年度、22. 請求日、23. 支払済フラグ、24. 支払日、25. 国報告・健診種別、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・訪問健康診査、28. 国報告・判定・総合、29. 国報告・判定・血圧、30. 国報告・判定・脂質、31. 国報告・判定・糖尿、32. 国報告・貧血、33. 国報告・肝疾患、34. 国報告・腎機能障害、35. 国報告・たばこ、36. 国報告・詳細項目実施、37. 国報告・服薬有無、38. 国報告・保健指導区分、39. 国報告・メタボ判定、40. 一般・検査方法、41. 一般・訪問健康診査、42. 問診・飲酒有無、43. 問診・飲酒量、44. 問診・タバコ有無、45. 問診・タバコ本数、46. 問診・タバコ年数、47. 問診・喫煙指数、48. 問診・業務歴、49. 問診・具体的な既往歴、50. 問診・自覚症状(所見)、51. 問診・他覚症状(所見)、52. 問診・その他(家族歴等)、53. 質問票・服薬1(血圧)、54. 質問票・服薬1(薬剤)、55. 質問票・服薬1(服薬理由)、56. 質問票・服薬2(血糖)、57. 質問票・服薬2(薬剤)、58. 質問票・服薬2(服薬理由)、59. 質問票・服薬3(脂質)、60. 質問票・服薬3(薬剤)、61. 質問票・服薬3(服薬理由)、62. 質問票・生活習慣の改善、63. 質問票・保健指導の希望、64. 身体測定・身長、65. 身体測定・体重、66. 身体測定・腹囲、67. 身体測定・BMI、68. 身体測定・肥満度、69. 尿検査・尿糖、70. 尿検査・尿蛋白、71. 尿検査・尿潜血、72. 血圧・収縮期血圧、73. 血圧・拡張期血圧、74. 血清脂質・総コレステロール、75. 血清脂質・中性脂肪、76. 血清脂質・HDL、77. 血清脂質・LDL、78. 肝機能・AST(GOT)、79. 肝機能・ALT(GPT)、80. 肝機能・ γ -GTP、81. 肝機能・ALP、82. 肝機能・コリンエステラーゼ、83. 肝機能・総ビリルビン、84. 肝機能・総蛋白、85. 腎機能・クレアチニン、86. 腎機能・GFR、87. 腎機能・GFR区分、88. 腎機能・尿素窒素、89. 貧血・赤血球、90. 貧血・血色素、91. 貧血・ヘマトクリット、92. 糖尿・空腹随時フラグ、93. 糖尿・食後経過時間、94. 糖尿・血糖、95. 糖尿・HbA1c、96. 血液一般・白血球、97. 血液一般・MCV、98. 血液一般・MCH、99. 血液一般・MCHC、100. 血液一般・血小板数、101. 血液一般・尿酸、102. 血液一般・アルブミン、103. 血液一般・LDH、104. 血液一般・血清アミラーゼ、105. 前立腺・PSA、106. 総合判定、107. 眼底・KW、108. 眼底・シャイエ(H)、109. 眼底・シャイエ(S)、110. 眼底・判定、111. 心電図・所見1、112. 心電図・所見2、113. 心電図・判定、114. メボリックシンドローム判定、115. メボリックシンドローム判定(自動判定)、116. メボリックシンドローム判定不能フラグ、117. 保健指導レベル、118. 保健指導レベル(自動判定)、119. 保健指導レベル(服薬中フラグ)、120. 保健指導レベル判定不能フラグ、121. 詳細健診・実施フラグ、122. 詳細健診・実施(貧血)、123. 詳細健診・実施(眼底)、124. 詳細健診・実施(心電図)、125. 詳細健診・前年度該当フラグ、126. 二次受診日、127. 二次健診機関コード、128. OCR登録時連番、129. 新規レコード作成者、130. 新規レコード作成日時、131. 新規レコード端末、132. 新規レコードプログラム、133. 最終レコード更新者、134. 最終レコード更新日時、135. 最終レコード端末、136. 最終レコードプログラム、137. HbA1c変換フラグ、138. HbA1c変換前、139. (鳥取市)健診枝番、140. (鳥取市)受診会場_その他、141. (鳥取市)受診医療機関_その他、142. (鳥取市)受診種別、143. (鳥取市)受診券種別、144. (鳥取市)登録日、145. (鳥取市)備考、146. (鳥取市)眼底医療機関、147. (鳥取市)眼底医療機関_その他、148. (鳥取市)眼底受診日、149. (鳥取市)総合判定、150. (鳥取市)連絡先、151. (鳥取市)既往歴_高血圧、152. (鳥取市)既往歴_動脈硬化、153. (鳥取市)既往歴_心臓疾患、154. (鳥取市)既往歴_貧血、155. (鳥取市)既往歴_肝疾患、156. (鳥取市)既往歴_糖尿病、157. (鳥取市)既往歴_骨関節疾患、158. (鳥取市)既往歴_泌尿器疾患、159. (鳥取市)既往歴_脳卒中、160. (鳥取市)既往歴_肝臓病、161. (鳥取市)既往歴_肺結核・気管支炎、162. (鳥取市)既往歴_胃腸病、163. (鳥取市)既往歴_リウマチ、164. (鳥取市)既往歴_手術(胃切)、165. (鳥取市)既往歴_手術(子宮摘出)、166. (鳥取市)既往歴_手術(その他)、167. (鳥取市)既往歴_がん、168. (鳥取市)既往歴_通風、169. (鳥取市)既往歴_高脂血症、170. (鳥取市)既往歴_尿糖陽性、171. (鳥取市)既往歴_眼底出血、172. (鳥取市)既往歴_輸血有、173. (鳥取市)家族歴_脳卒中、174. (鳥取市)家族歴_高血圧症、175. (鳥取市)家族歴_心臓病、176. (鳥取市)家族歴_糖尿病、177. (鳥取市)家族歴_がん、178. (鳥取市)飲酒、179. (鳥取市)飲酒量、180. (鳥取市)喫煙、181. (鳥取市)喫煙量、182. (鳥取市)喫煙年数、183. (鳥取市)喫煙指数、184. (鳥取市)身長、185. (鳥取市)体重、186. (鳥取市)BMI指数、187. (鳥取市)最大血圧、188. (鳥取市)最小血圧、189. (鳥取市)心電図判定、190. (鳥取市)総コレステロール、191. (鳥取市)HDLコレステロール、192. (鳥取市)LDL、193. (鳥取市)中性脂肪、194. (鳥取市)尿(糖)、195. (鳥取市)血糖(グルコース)、196. (鳥取市)血糖(随時)、197. (鳥取市)HbA1c(JDS)、198. (鳥取市)尿(蛋白)、199. (鳥取市)尿(潜血)、200. (鳥取市)ウロビリノーゲン、201. (鳥取市)クレアチニン、202. (鳥取市)尿酸値、203. (鳥取市)尿素窒素、204. (鳥取市)赤血球数、205. (鳥取市)ヘマトクリット、206. (鳥取市)ヘモグロビン(血色素)、207. (鳥取市)白血球数、208. (鳥取市)AST(GOT)、209. (鳥取市)ALT(GPT)、210. (鳥取市)アルカリフォスタファーゼ、211. (鳥取市) γ -GT(γ -GTP)、212. (鳥取市)総蛋白、213. (鳥取市)アルブミン、214. (鳥取市)PSA、215. (鳥取市)眼底判定、216. (鳥取市)視診判定、217. (鳥取市)聴診(心音)判定、218. (鳥取市)触診判定、219. (鳥取市)HbA1c(NGSP)、220. (移行)高血圧、221. (移行)心電図異常、222. (移行)糖尿病(疑を含む)、223. (移行)高脂血症、224. (移行)非アルコール性肝疾患、225. (移行)アルコール性肝疾患、226. (移行)腎疾患(疑を含む)、227. (移行)貧血(疑を含む)、228. (移行)尿酸、229. (移行)その他の疾患、230. (移行)HbA1c判定、231. (移行)要精検フラグ、232. (移行)印刷区分、233. (移行)印刷日、234. (移行)最新フラグ、235. (移行)金額、236. (移行)フォロー枝番、237. (移行)フォロー事業番号、238. (移行)相談枝番、239. (移行)メモ枝番、240. (移行)訪問者コード、241. (移行)登録区、242. 移行フラグ、243. データフラグ

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<胃がん検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999.11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 受診時国保、21. 集計計上日、22. 集計計上年度、23. 請求日、24. 支払済フラグ、25. 支払日、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・受診時国保、28. 国報告・一次結果判定、29. 国報告・精検結果判定、30. 国報告・計上対象区分、31. 国報告・一次偶発症、32. 国報告・一次偶発症・死亡、33. 国報告・一次撮影方法、34. 国報告・一次内視鏡要再検査、35. 国報告・一次生検実施、36. 国報告・精検受診日、37. 国報告・精検がん・原発性、38. 国報告・精検がん・早期、39. 国報告・精検がん・粘膜内、40. 国報告・精検偶発症、41. 国報告・精検偶発症・死亡、42. 一次検査方法、43. 一次検査撮影方法、44. 一次内視鏡要再検査、45. 一次生検実施、46. 一次判定、47. 一次部位1-1、48. 一次部位1-2、49. 一次部位2-1、50. 一次部位2-2、51. 一次部位3-1、52. 一次部位3-2、53. 一次部位4-1、54. 一次部位4-2、55. 一次部位5-1、56. 一次部位5-2、57. 一次所見1、58. 一次所見2、59. 一次所見3、60. 一次所見4、61. 一次所見5、62. 一次偶発症、63. 一次偶発症・死亡、64. 精検受診日、65. 精検医療機関、66. 精検受診区分、67. 精検診断方法1、68. 精検診断方法2、69. 精検診断方法3、70. 精検判定1、71. 精検判定2、72. 精検判定3、73. 精検結果他疾患、74. 精検がん・原発性、75. 精検がん・早期、76. 精検がん・進行、77. 精検がん・粘膜内、78. 精検偶発症、79. 精検偶発症・死亡、80. 初回フラグ、81. OCR登録時連番、82. 新規レコード作成者、83. 新規レコード作成日時、84. 新規レコード端末、85. 新規レコードプログラム、86. 最終レコード更新者、87. 最終レコード更新日時、88. 最終レコード端末、89. 最終レコードプログラム、90. (鳥取市)検診枝番、91. (鳥取市)受診会場_その他、92. (鳥取市)受診医療機関_その他、93. (鳥取市)受診種別、94. (鳥取市)受診券種別、95. (鳥取市)登録日、96. (鳥取市)備考、97. (鳥取市)総合判定、98. (鳥取市)連絡先、99. (鳥取市)検査方法、100. (鳥取市)部位1、101. (鳥取市)部位2、102. (鳥取市)X線所見、103. (鳥取市)内視鏡部位1、104. (鳥取市)内視鏡部位2、105. (鳥取市)内視鏡診断、106. (鳥取市)生検、107. (鳥取市)治療、108. (鳥取市)検診中/後の重篤な偶発症を確認、109. (鳥取市)検診中/後の偶発症による死亡、110. (鳥取市)精検・検診枝番、111. (鳥取市)精検・精検枝番、112. (鳥取市)精検・精検登録日、113. (鳥取市)精検・受診区分、114. (鳥取市)精検・受診日、115. (鳥取市)精検・医療機関、116. (鳥取市)精検・医療機関_その他、117. (鳥取市)精検・備考、118. (鳥取市)精検・未受診理由、119. (鳥取市)精検・精検判定、120. (鳥取市)精検・精検方法_X線透視撮影、121. (鳥取市)精検・精検方法_内視鏡、122. (鳥取市)精検・精検方法_細胞診、123. (鳥取市)精検・精検方法_組織診、124. (鳥取市)精検・精検方法_その他、125. (鳥取市)精検・治療、126. (鳥取市)精検・部位1_噴門部、127. (鳥取市)精検・部位1_胃体部、128. (鳥取市)精検・部位1_胃角部、129. (鳥取市)精検・部位1_前庭部、130. (鳥取市)精検・部位1_幽門部、131. (鳥取市)精検・部位1_十二指腸球部、132. (鳥取市)精検・部位1_十二指腸、133. (鳥取市)精検・部位1_穹窿部、134. (鳥取市)精検・部位1_幽門前庭部、135. (鳥取市)精検・部位1_食道、136. (鳥取市)精検・部位1_その他、137. (鳥取市)精検・部位2_小彎、138. (鳥取市)精検・部位2_大彎、139. (鳥取市)精検・部位2_前壁、140. (鳥取市)精検・部位2_後壁、141. (鳥取市)精検・部位2_全周、142. (鳥取市)精検・部位2_その他、143. (鳥取市)精検・進行区分、144. (鳥取市)精検・病期、145. (鳥取市)精検・がんのうち原発性のがん、146. (鳥取市)精検・原発性のがんのうち早期がん、147. (鳥取市)精検・早期がんのうち粘膜内がん、148. (鳥取市)精検・精検中/後の重篤な偶発症を確認、149. (鳥取市)精検・精検中/後の偶発症による死亡、150. (移行)要精検フラグ、151. (移行)印刷区分、152. (移行)印刷日、153. (移行)最新フラグ、154. (移行)金額、155. (移行)フォロー枝番、156. (移行)フォロー事業番号、157. (移行)相談枝番、158. (移行)メモ枝番、159. (移行)登録区、160. (移行)精検不要の診断名、161. (移行)精検・精検受診番号、162. (移行)精検・精検票発行日、163. (移行)精検・委託料分類区分、164. (移行)精検・予備医療機関、165. (移行)精検・予備機関_その他、166. (移行)精検・金額、167. (移行)精検・最新フラグ、168. (移行)精検・印刷区分、169. (移行)精検・印刷日、170. (移行)精検・フォロー枝番、171. (移行)精検・フォロー事業番号、172. (移行)精検・相談枝番、173. (移行)精検・メモ枝番、174. (移行)精検・登録区、175. 移行フラグ、176. データフラグ、177. 保険者番号、178. 被保険者記号、179. 被保険者番号、180. 被保険者枝番、181. 問診受診歴、182. 問診症状有無、183. X線読影所見有無、184. X線読影所見、185. 内視鏡所見有無、186. 内視鏡所見、187. 一次総合判定、188. 一次所見、189. 保険者番号(精検)、190. 被保険者記号(精検)、191. 被保険者番号(精検)、192. 被保険者枝番(精検)、193. 【マイナンバー】副本対象、194. 【マイナンバー】副本対象(精検)、195. (XML用)精検判定1

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<肺がん検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 受診時国保、21. 集計計上日、22. 集計計上年度、23. 請求日、24. 支払済フラグ、25. 支払日、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・受診時国保、28. 国報告・一次X線結果判定、29. 国報告・一次喀痰結果判定、30. 国報告・精検結果判定、31. 国報告・喀痰所見、32. 国報告・問診者、33. 国報告・喀痰細胞診対象者、34. 国報告・容器配布、35. 国報告・喀痰細胞診、36. 国報告・計上対象区分、37. 国報告・定期区分、38. 国報告・一次胸部X線読影結果、39. 国報告・一次喀痰細胞診結果、40. 国報告・一次偶発症、41. 国報告・一次偶発症・死亡、42. 国報告・精検受診日、43. 国報告・精検がん・原発性、44. 国報告・精検臨床病期分類、45. 国報告・精検偶発症、46. 国報告・精検偶発症・死亡、47. 一次定期区分、48. 一次検査方法、49. 問診6月以内の血痰、50. 問診喫煙有無、51. 問診喫煙本数、52. 問診喫煙年数、53. 問診喫煙指数、54. 喀痰細胞診対象者、55. 喀痰細胞診容器配布、56. 喀痰細胞診所見、57. 喀痰細胞診結果、58. 喀痰細胞診判定、59. X線第一読影結果(比較読影)、60. X線第二読影結果(比較読影)、61. X線比較読影結果(比較読影)、62. X線読影結果、63. X線判定、64. 一次判定、65. 一次偶発症、66. 一次偶発症・死亡、67. 精検受診日、68. 精検医療機関、69. 精検受診区分、70. 精検診断方法1、71. 精検診断方法2、72. 精検診断方法3、73. 精検判定1、74. 精検判定2、75. 精検判定3、76. 精検結果他疾患、77. 精検臨床病期分類、78. 精検がん・原発性、79. 精検偶発症、80. 精検偶発症・死亡、81. 初回フラグ(肺がん)、82. 初回フラグ(X線)、83. 初回フラグ(喀痰)、84. OCR登録時連番、85. 新規レコード作成者、86. 新規レコード作成日時、87. 新規レコード端末、88. 新規レコードプログラム、89. 最終レコード更新者、90. 最終レコード更新日時、91. 最終レコード端末、92. 最終レコードプログラム、93. (鳥取市)検診枝番、94. (鳥取市)受診会場_その他、95. (鳥取市)受診医療機関_その他、96. (鳥取市)受診種別、97. (鳥取市)受診券種別、98. (鳥取市)登録日、99. (鳥取市)総合判定、100. (鳥取市)連絡先、101. (鳥取市)血痰有無、102. (鳥取市)喫煙、103. (鳥取市)喫煙量、104. (鳥取市)喫煙年数、105. (鳥取市)喫煙指数、106. (鳥取市)検査方法_胸部X線撮影、107. (鳥取市)検査方法_喀痰細胞診、108. (鳥取市)検査方法_その他、109. (鳥取市)胸部X線判定、110. (鳥取市)要検査詳細、111. (鳥取市)細胞診判定、112. (鳥取市)喀痰判定区分、113. (鳥取市)X線判定区分、114. (鳥取市)検診中/後の重篤な偶発症を確認、115. (鳥取市)検診中/後の偶発症による死亡、116. (鳥取市)精検・検診枝番、117. (鳥取市)精検・精検枝番、118. (鳥取市)精検・精検登録日、119. (鳥取市)精検・受診区分、120. (鳥取市)精検・受診日、121. (鳥取市)精検・医療機関、122. (鳥取市)精検・医療機関_その他、123. (鳥取市)精検・備考、124. (鳥取市)精検・精検判定、125. (鳥取市)精検・診断方法_胸部直接撮影、126. (鳥取市)精検・診断方法_断層撮影、127. (鳥取市)精検・診断方法_CT、128. (鳥取市)精検・診断方法_気管支鏡、129. (鳥取市)精検・診断方法_気管支造影、130. (鳥取市)精検・診断方法_細胞診、131. (鳥取市)精検・診断方法_組織診、132. (鳥取市)精検・診断方法_MRI、133. (鳥取市)精検・診断方法_その他、134. (鳥取市)精検・組織分類_扁平上皮がん、135. (鳥取市)精検・組織分類_腺がん、136. (鳥取市)精検・組織分類_小細胞がん、137. (鳥取市)精検・組織分類_大細胞がん、138. (鳥取市)精検・組織分類_その他、139. (鳥取市)精検・治療、140. (鳥取市)精検・がんのうち原発性のがん、141. (鳥取市)精検・原発性のがんのうち臨床病期I期、142. (鳥取市)精検・精検中/後の重篤な偶発症を確認、143. (鳥取市)精検・精検中/後の偶発症による死亡、144. (移行)要精検フラグ、145. (移行)印刷区分、146. (移行)印刷日、147. (移行)最新フラグ、148. (移行)金額、149. (移行)備考、150. (移行)フォロー枝番、151. (移行)フォロー事業番号、152. (移行)相談枝番、153. (移行)メモ枝番、154. (移行)結核要精検フラグ、155. (移行)登録区、156. (移行)精検・精検受診番号、157. (移行)精検・精検票発行日、158. (移行)精検・委託料分類区分、159. (移行)精検・予備医療機関、160. (移行)精検・予備機関_その他、161. (移行)精検・金額、162. (移行)精検・最新フラグ、163. (移行)精検・印刷区分、164. (移行)精検・印刷日、165. (移行)精検・フォロー枝番、166. (移行)精検・フォロー事業番号、167. (移行)精検・相談枝番、168. (移行)精検・メモ枝番、169. (移行)精検・未受診理由、170. (移行)精検・登録区、171. (移行)精検・結核精検判定、172. (移行)精検・病型分類(病巣の性状)、173. (移行)精検・病型分類(病巣の拡がり)、174. (移行)精検・病型分類(病側)、175. (移行)精検・活動性分類、176. (移行)精検・喀痰検査、177. 移行フラグ、178. データフラグ、179. 保険者番号、180. 被保険者記号、181. 被保険者番号、182. 被保険者枝番、183. 問診受診歴、184. 問診症状有無、185. 喀痰受診日、186. 喀痰細胞診所見(文字)、187. X線読影所見、188. 一次総合判定、189. 一次所見、190. 保険者番号(精検)、191. 被保険者記号(精検)、192. 被保険者番号(精検)、193. 枝番(精検)、194. 【マイナンバー】副本対象、195. 【マイナンバー】副本対象(精検)

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<大腸がん検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 受診時国保、21. 集計計上日、22. 集計計上年度、23. 請求日、24. 支払済フラグ、25. 支払日、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・受診時国保、28. 国報告・一次結果判定、29. 国報告・精検結果判定、30. 国報告・精検腺腫の大きさ、31. 国報告・計上対象区分、32. 国報告・精検受診日、33. 国報告・精検がん・原発性、34. 国報告・精検がん・早期、35. 国報告・精検がん・粘膜内、36. 国報告・精検偶発症、37. 国報告・精検偶発症・死亡、38. 一次検査方法、39. 一次便潜血1回目、40. 一次便潜血2回目、41. 一次判定、42. 精検受診日、43. 精検医療機関、44. 精検受診区分、45. 精検診断方法1、46. 精検診断方法2、47. 精検診断方法3、48. 精検組織学的検査、49. 精検判定1、50. 精検判定2、51. 精検判定3、52. 精検腺腫の大きさ、53. 精検結果他疾患、54. 精検・ポリプ内視鏡的切除指示有無、55. 精検がん・原発性、56. 精検がん・早期、57. 精検がん・進行、58. 精検がん・病期不明、59. 精検がん・粘膜内、60. 精検偶発症、61. 精検偶発症・死亡、62. 初回フラグ、63. OCR登録時連番、64. 新規レコード作成者、65. 新規レコード作成日時、66. 新規レコード端末、67. 新規レコードプログラム、68. 最終レコード更新者、69. 最終レコード更新日時、70. 最終レコード端末、71. 最終レコードプログラム、72. (鳥取市)検診枝番、73. (鳥取市)受診会場_その他、74. (鳥取市)受診医療機関_その他、75. (鳥取市)受診種別、76. (鳥取市)受診券種別、77. (鳥取市)登録日、78. (鳥取市)備考、79. (鳥取市)総合判定、80. (鳥取市)連絡先、81. (鳥取市)1回目便潜血判定、82. (鳥取市)2回目便潜血判定、83. (鳥取市)直腸指診、84. (鳥取市)精検・検診枝番、85. (鳥取市)精検・精検枝番、86. (鳥取市)精検・精検登録日、87. (鳥取市)精検・受診区分、88. (鳥取市)精検・受診日、89. (鳥取市)精検・医療機関、90. (鳥取市)精検・医療機関_その他、91. (鳥取市)精検・備考、92. (鳥取市)精検・未受診理由、93. (鳥取市)精検・精検判定、94. (鳥取市)精検・精検方法_全大腸内視鏡検査、95. (鳥取市)精検・精検方法_S状結腸内視鏡検査、96. (鳥取市)精検・精検方法_注腸X線検査、97. (鳥取市)精検・精検方法_生検組織診、98. (鳥取市)精検・精検方法_内視鏡的切除、99. (鳥取市)精検・精検方法_検査拒否、100. (鳥取市)精検・精検方法_その他の検査、101. (鳥取市)精検・部位_直腸、102. (鳥取市)精検・部位_S字状結腸、103. (鳥取市)精検・部位_下行結腸、104. (鳥取市)精検・部位_横行結腸、105. (鳥取市)精検・部位_上行結腸、106. (鳥取市)精検・部位_回盲部(盲腸)、107. (鳥取市)精検・部位_回盲部(虫垂)、108. (鳥取市)精検・部位_回盲部(回腸末端)、109. (鳥取市)精検・部位_その他、110. (鳥取市)精検・治療、111. (鳥取市)精検・がんのうち原発性のがん、112. (鳥取市)精検・原発性のがんのうち早期がん、113. (鳥取市)精検・早期がんのうち粘膜内がん、114. (鳥取市)精検・精検中/後の重篤な偶発症を確認、115. (鳥取市)精検・精検中/後の偶発症による死亡、116. (鳥取市)精検・腺腫の大きさ、117. (移行)要精検フラグ、118. (移行)印刷区分、119. (移行)印刷日、120. (移行)最新フラグ、121. (移行)金額、122. (移行)フォロー枝番、123. (移行)フォロー事業番号、124. (移行)相談枝番、125. (移行)メモ枝番、126. (移行)登録区、127. (移行)問診要注意、128. (移行)精検・精検受診番号、129. (移行)精検・精検票発行日、130. (移行)精検・委託料分類区分、131. (移行)精検・予備医療機関、132. (移行)精検・予備機関_その他、133. (移行)精検・金額、134. (移行)精検・最新フラグ、135. (移行)精検・印刷区分、136. (移行)精検・印刷日、137. (移行)精検・フォロー枝番、138. (移行)精検・フォロー事業番号、139. (移行)精検・相談枝番、140. (移行)精検・メモ枝番、141. (移行)精検・登録区、142. 移行フラグ、143. データフラグ、144. 保険者番号、145. 被保険者記号、146. 被保険者番号、147. 被保険者枝番、148. 問診受診歴、149. 問診症状有無、150. 一次便潜血所見、151. 一次総合判定、152. 一次所見、153. 保険者番号(精検)、154. 被保険者記号(精検)、155. 被保険者番号(精検)、156. 被保険者枝番(精検)、157. 【マイナンバー】副本対象、158. 【マイナンバー】副本対象(精検)、159. 一次偶発症、160. 一次偶発症・死亡、161. (XML用)一次便潜血1回目

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<子宮がん検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 受診時国保、21. 集計計上日、22. 集計計上年度、23. 請求日、24. 支払済フラグ、25. 支払日、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・受診時国保、28. 国報告・一次頸部適正、29. 国報告・一次頸部結果判定、30. 国報告・一次体部結果判定、31. 国報告・精検頸部結果判定、32. 国報告・精検体部結果判定、33. 国報告・計上対象区分、34. 国報告・一次偶発症、35. 国報告・一次偶発症・死亡、36. 国報告・精検受診日、37. 国報告・精検がん・頸部原発性、38. 国報告・精検がん・体部原発性、39. 国報告・精検がん・上皮内、40. 国報告・精検がん・微小浸潤、41. 国報告・精検偶発症、42. 国報告・精検偶発症・死亡、43. 一次検査方法、44. 一次頸部細胞診分類、45. 一次頸部初回検体の適正、46. 一次頸部細胞診クラス、47. 一次頸部細胞診ペセスダ、48. 一次体部細胞診クラス、49. 一次頸部判定、50. 一次頸部医師判定、51. 一次体部判定、52. HPV判定、53. 一次判定、54. 一次臨床診断1、55. 一次臨床診断2、56. 一次臨床診断3、57. 一次偶発症、58. 一次偶発症・死亡、59. 精検受診日、60. 精検医療機関、61. 精検受診区分、62. 精検診断方法1、63. 精検診断方法2、64. 精検診断方法3、65. 精検判定1、66. 精検判定2、67. 精検判定3、68. 精検結果他疾患、69. 精検頸臨床進行期分類、70. 精検体臨床進行期分類、71. 精検がん・頸部原発性、72. 精検がん・体部原発性、73. 精検がん・上皮内、74. 精検がん・浸潤、75. 精検がん・微小浸潤、76. 精検偶発症、77. 精検偶発症・死亡、78. 初回フラグ(子宮がん)、79. 初回フラグ(頸部)、80. 初回フラグ(体部)、81. 2年連続受診フラグ(子宮がん)、82. 2年連続受診フラグ(頸部)、83. 2年連続受診フラグ(体部)、84. OCR登録時連番、85. 新規レコード作成者、86. 新規レコード作成日時、87. 新規レコード端末、88. 新規レコードプログラム、89. 最終レコード更新者、90. 最終レコード更新日時、91. 最終レコード端末、92. 最終レコードプログラム、93. (鳥取市)検診枝番、94. (鳥取市)受診会場_その他、95. (鳥取市)受診医療機関_その他、96. (鳥取市)受診種別、97. (鳥取市)受診券種別、98. (鳥取市)登録日、99. (鳥取市)備考、100. (鳥取市)総合判定、101. (鳥取市)連絡先、102. (鳥取市)子宮体癌検診の可否、103. (鳥取市)子宮頸部細胞診の可否、104. (鳥取市)頸部判定、105. (鳥取市)CT判定頸部、106. (鳥取市)体部判定、107. (鳥取市)CT判定体部、108. (鳥取市)臨床診断、109. (鳥取市)体部のみ健診、110. (鳥取市)検診中/後の重篤な偶発症を確認、111. (鳥取市)検診中/後の偶発症による死亡、112. (鳥取市)初回検体の適正・不適正、113. (鳥取市)HPV検査、114. (鳥取市)精検・検診枝番、115. (鳥取市)精検・精検枝番、116. (鳥取市)精検・精検登録日、117. (鳥取市)精検・受診区分、118. (鳥取市)精検・受診日、119. (鳥取市)精検・医療機関、120. (鳥取市)精検・医療機関_その他、121. (鳥取市)精検・備考、122. (鳥取市)精検・未受診理由、123. (鳥取市)精検・精検判定、124. (鳥取市)精検・精検方法__細胞診(頸部)、125. (鳥取市)精検・精検方法__細胞診(体部)、126. (鳥取市)精検・精検方法__組織診(生検)、127. (鳥取市)精検・精検方法__組織診(円錐切除)、128. (鳥取市)精検・精検方法__試験搔爬、129. (鳥取市)精検・病期、130. (鳥取市)精検・頸部精検判定、131. (鳥取市)精検・体部病期、132. (鳥取市)精検・体部精検判定、133. (鳥取市)精検・治療、134. (鳥取市)精検・がんのうち原発性のがん、135. (鳥取市)精検・原発性のがんの再掲__上皮内がん、136. (鳥取市)精検・原発性のがんの再掲__微小浸潤がん、137. (鳥取市)精検・精検中/後の重篤な偶発症を確認、138. (鳥取市)精検・精検中/後の偶発症による死亡、139. (鳥取市)精検・精検方法__細胞診(頸部結果)、140. (鳥取市)精検・精検方法__細胞診(体部結果)、141. (鳥取市)精検・精検方法__組織診(頸部結果)、142. (鳥取市)精検・精検方法__組織診(体部結果)、143. (移行)要精検フラグ、144. (移行)印刷区分、145. (移行)印刷日、146. (移行)最新フラグ、147. (移行)金額、148. (移行)フォロー枝番、149. (移行)フォロー事業番号、150. (移行)相談枝番、151. (移行)メモ枝番、152. (移行)登録区、153. (移行)精検・精検受診番号、154. (移行)精検・精検発行日、155. (移行)精検・委託料分類区分、156. (移行)精検・予備医療機関、157. (移行)精検・予備機関_その他、158. (移行)精検・金額、159. (移行)精検・最新フラグ、160. (移行)精検・印刷区分、161. (移行)精検・印刷日、162. (移行)精検・フォロー枝番、163. (移行)精検・フォロー事業番号、164. (移行)精検・相談枝番、165. (移行)精検・メモ枝番、166. (移行)精検・登録区、167. 移行フラグ、168. データフラグ、169. 保険者番号、170. 被保険者記号、171. 被保険者番号、172. 枝番、173. 問診受診歴、174. 問診症状有無、175. 視診所見の有無、176. 視診所見の内容、177. 内診所見の有無、178. 内診所見の内容、179. 頸部細胞診検査所見、180. 一次総合判定、181. 一次判定所見、182. 保険者番号(精検)、183. 被保険者記号(精検)、184. 被保険者番号(精検)、185. 枝番(精検)、186. 【マイナンバー】副本対象、187. 【マイナンバー】副本対象(精検)、188. (XML用)子宮精検判定1

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<乳がん検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 受診時国保、21. 集計計上日、22. 集計計上年度、23. 請求日、24. 支払済フラグ、25. 支払日、26. 国報告・受診区分、27. 国報告・受診時国保、28. 国報告・マンモ併用、29. 国報告・一次結果判定、30. 国報告・精検結果判定、31. 国報告・計上対象区分、32. 国報告・一次マンモ判定、33. 国報告・一次偶発症、34. 国報告・一次偶発症・死亡、35. 国報告・精検受診日、36. 国報告・精検がん・原発性、37. 国報告・精検がん・早期、38. 国報告・精検がん・非浸潤、39. 国報告・精検偶発症、40. 国報告・精検偶発症・死亡、41. 一次検査方法、42. 一次問診自覚症状、43. しこり有無、44. しこり左右、45. 一次視触診判定、46. 一次X線番号、47. 一次X線撮影方向、48. 一次X線判定、49. 一次判定、50. 一次臨床診断1、51. 一次臨床診断2、52. 一次臨床診断3、53. 一次X線結果、54. 一次X線一次読影判定、55. 一次X線二次読影判定、56. 一次X線比較読影判定、57. 一次偶発症、58. 一次偶発症・死亡、59. 精検受診日、60. 精検医療機関、61. 精検受診区分、62. 精検診断方法1、63. 精検診断方法2、64. 精検診断方法3、65. 精検判定1、66. 精検判定2、67. 精検判定3、68. 精検結果他疾患、69. 精検がん・原発性、70. 精検がん・早期、71. 精検がん・非浸潤、72. 精検がん・臨床病期分類、73. 精検偶発症、74. 精検偶発症・死亡、75. 初回フラグ、76. 2年連続受診フラグ、77. OCR登録時連番、78. 新規レコード作成者、79. 新規レコード作成日時、80. 新規レコード端末、81. 新規レコードプログラム、82. 最終レコード更新者、83. 最終レコード更新日時、84. 最終レコード端末、85. 最終レコードプログラム、86. (鳥取市)検診枝番、87. (鳥取市)受診会場_その他、88. (鳥取市)受診医療機関_その他、89. (鳥取市)受診種別、90. (鳥取市)受診券種別、91. (鳥取市)登録日、92. (鳥取市)備考、93. (鳥取市)総合判定、94. (鳥取市)連絡先、95. (鳥取市)視触診判定、96. (鳥取市)視触診医療機関、97. (鳥取市)視触診受診日、98. (鳥取市)マンモグラフィ判定、99. (鳥取市)マンモグラフィ医療機関、100. (鳥取市)マンモグラフィ受診日、101. (鳥取市)カテゴリ(腫瘤)、102. (鳥取市)カテゴリ(石灰化)、103. (鳥取市)マンモグラフィ判定区分、104. (鳥取市)精検・検診枝番、105. (鳥取市)精検・精検枝番、106. (鳥取市)精検・精検登録日、107. (鳥取市)精検・受診区分、108. (鳥取市)精検・受診日、109. (鳥取市)精検・医療機関、110. (鳥取市)精検・医療機関_その他、111. (鳥取市)精検・備考、112. (鳥取市)精検・精検判定、113. (鳥取市)精検・精検方法_超音波、114. (鳥取市)精検・精検方法_マンモグラフィ、115. (鳥取市)精検・精検方法_細胞診、116. (鳥取市)精検・精検方法_組織診、117. (鳥取市)精検・精検方法_その他、118. (鳥取市)精検・指示事項、119. (鳥取市)精検・病期、120. (鳥取市)精検・がんのうち原発性のがん、121. (鳥取市)精検・原発性のがんのうち早期がん、122. (鳥取市)精検・精検中/後の重篤な偶発症を確認、123. (鳥取市)精検・精検中/後の偶発症による死亡、124. (移行)要精検フラグ、125. (移行)印刷区分、126. (移行)印刷日、127. (移行)最新フラグ、128. (移行)金額、129. (移行)フォロー枝番、130. (移行)フォロー事業番号、131. (移行)相談枝番、132. (移行)メモ枝番、133. (移行)登録区、134. (移行)精検・精検受診番号、135. (移行)精検・精検票発行日、136. (移行)精検・委託料分類区分、137. (移行)精検・予備医療機関、138. (移行)精検・予備機関_その他、139. (移行)精検・金額、140. (移行)精検・最新フラグ、141. (移行)精検・印刷区分、142. (移行)精検・印刷日、143. (移行)精検・フォロー枝番、144. (移行)精検・フォロー事業番号、145. (移行)精検・相談枝番、146. (移行)精検・メモ枝番、147. (移行)精検・未受診理由、148. (移行)精検・登録区、149. 移行フラグ、150. データフラグ、151. 保険者番号、152. 被保険者記号、153. 被保険者番号、154. 枝番、155. 問診受診歴、156. 問診症状有無、157. 一次X線所見、158. 一次総合判定、159. 一次判定所見、160. 保険者番号(精検)、161. 被保険者記号(精検)、162. 被保険者番号(精検)、163. 枝番(精検)、164. 【マイナンバー】副本対象、165. 【マイナンバー】副本対象(精検)、166. (XML用)一次X線結果、167. (XML用)乳精検判定1

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<骨粗しょう症検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 集計計上日、21. 集計計上年度、22. 請求日、23. 支払済フラグ、24. 支払日、25. 国報告・受診区分、26. 国報告・結果別判定、27. 国報告・精検結果判定、28. 国報告・精検受診日、29. 身長、30. 体重、31. 骨密度、32. 骨密度判定、33. 骨密度所見、34. OCR登録時連番、35. 精検受診日、36. 精検医療機関、37. 精検受診区分、38. 精検診断方法1、39. 精検診断方法2、40. 精検診断方法3、41. 精検検査部位1、42. 精検検査部位2、43. 精検検査部位3、44. 精検判定1、45. 精検判定2、46. 精検判定3、47. 精検指示区分、48. 精検特記事項、49. 新規レコード作成者、50. 新規レコード作成日時、51. 新規レコード端末、52. 新規レコードプログラム、53. 最終レコード更新者、54. 最終レコード更新日時、55. 最終レコード端末、56. 最終レコードプログラム、57. (鳥取市)登録日、58. データフラグ、59. 受診区分、60. 保険者番号、61. 被保険者記号、62. 被保険者番号、63. 被保険者枝番、64. 問診・過去の骨密度判定、65. 問診・過去の精密検査対象、66. 問診・既往歴(骨折)、67. 問診・骨折の部分、68. 問診・大腿骨近位部骨折の家族歴、69. 問診・喫煙習慣、70. 問診・飲酒量、71. 問診・ステロイド内服、72. 問診・リウマチ、73. 問診・既往歴、74. 問診・活動量、75. 問診・月経有無、76. 問診・閉経理由、77. 問診・閉経年齢、78. 問診・その他、79. DXA検査骨量値、80. DXA検査測定部位、81. DXA検査判定、82. DXA検査所見、83. X線検査骨量値、84. X線検査測定部位、85. X線検査判定、86. X線検査所見、87. CT検査骨量値、88. CT検査測定部位、89. CT検査判定、90. CT検査所見、91. 超音波検査骨量値、92. 超音波検査測定部位、93. 超音波検査判定、94. 超音波検査所見、95. 骨密度総合判定、96. 保険者番号(精検)、97. 被保険者記号(精検)、98. 被保険者番号(精検)、99. 被保険者枝番(精検)、100. 国報告・計上対象区分、101. 【マイナンバー】副本対象、102. 【マイナンバー】副本対象(精検)、103. DXA検査骨密度、104. DXA検査使用した機器、105. X線検査骨密度、106. X線検査使用した機器、107. CT検査骨密度、108. CT検査使用した機器、109. 超音波検査結果、110. 超音波検査使用した機器

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

< 歯科検診情報 >

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 集計計上日、21. 集計計上年度、22. 請求日、23. 支払済フラグ、24. 支払日、25. 国報告・受診区分、26. 国報告・歯科検診区分、27. 国報告・結果別判定、28. 国報告・予防処置の有無、29. 国報告・精検結果判定、30. 国報告・精検受診日、31. 検診区分、32. 健全歯数、33. 処置歯数、34. 未処置歯数、35. 喪失歯数、36. 現在歯数、37. DMF歯数、38. 不良補綴物、39. 予防処置の有無、40. 歯周・CPI最大値、41. 清掃、42. 義歯・有無、43. 義歯・清掃、44. 義歯・適合、45. その他異常・咬合、46. その他異常・軟組織、47. その他異常・顎関節、48. 判定区分、49. OCR登録時連番、50. 精検受診日、51. 精検医療機関、52. 精検受診区分、53. 精検診断方法1、54. 精検診断方法2、55. 精検診断方法3、56. 精検判定1、57. 精検判定2、58. 精検判定3、59. 新規レコード作成者、60. 新規レコード作成日時、61. 新規レコード端末、62. 新規レコードプログラム、63. 最終レコード更新者、64. 最終レコード更新日時、65. 最終レコード端末、66. 最終レコードプログラム、67. (鳥取市)検診枝番、68. (鳥取市)受診会場_その他、69. (鳥取市)受診医療機関_その他、70. (鳥取市)受診種別、71. (鳥取市)受診券種別、72. (鳥取市)登録日、73. (鳥取市)印刷日、74. (鳥取市)金額、75. (鳥取市)メモ枝番、76. (鳥取市)歯右上区分1、77. (鳥取市)歯右上区分2、78. (鳥取市)歯右上区分3、79. (鳥取市)歯右上区分4、80. (鳥取市)歯右上区分5、81. (鳥取市)歯右上区分6、82. (鳥取市)歯右上区分7、83. (鳥取市)歯右上区分8、84. (鳥取市)歯右下区分1、85. (鳥取市)歯右下区分2、86. (鳥取市)歯右下区分3、87. (鳥取市)歯右下区分4、88. (鳥取市)歯右下区分5、89. (鳥取市)歯右下区分6、90. (鳥取市)歯右下区分7、91. (鳥取市)歯右下区分8、92. (鳥取市)歯左上区分1、93. (鳥取市)歯左上区分2、94. (鳥取市)歯左上区分3、95. (鳥取市)歯左上区分4、96. (鳥取市)歯左上区分5、97. (鳥取市)歯左上区分6、98. (鳥取市)歯左上区分7、99. (鳥取市)歯左上区分8、100. (鳥取市)歯左下区分1、101. (鳥取市)歯左下区分2、102. (鳥取市)歯左下区分3、103. (鳥取市)歯左下区分4、104. (鳥取市)歯左下区分5、105. (鳥取市)歯左下区分6、106. (鳥取市)歯左下区分7、107. (鳥取市)歯左下区分8、108. (鳥取市)CPITN区分1、109. (鳥取市)CPITN区分2、110. (鳥取市)CPITN区分3、111. (鳥取市)CPITN区分4、112. (鳥取市)CPITN区分5、113. (鳥取市)CPITN区分6、114. (鳥取市)CPITN区分7、115. (鳥取市)歯肉出血BOP(17または16)、116. (鳥取市)歯肉出血BOP(11)、117. (鳥取市)歯肉出血BOP(26または27)、118. (鳥取市)歯肉出血BOP(47または46)、119. (鳥取市)歯肉出血BOP(31)、120. (鳥取市)歯肉出血BOP(36または37)、121. (鳥取市)歯肉出血BOP最大値、122. (鳥取市)歯周ポケットPD(17または16)、123. (鳥取市)歯周ポケットPD(11)、124. (鳥取市)歯周ポケットPD(26または27)、125. (鳥取市)歯周ポケットPD(47または46)、126. (鳥取市)歯周ポケットPD(31)、127. (鳥取市)歯周ポケットPD(36または37)、128. (鳥取市)歯周ポケットPD最大値、129. (鳥取市)歯の総本数、130. (鳥取市)健全歯数、131. (鳥取市)う歯数、132. (鳥取市)処置歯数、133. (鳥取市)欠損歯数、134. (鳥取市)欠損補綴歯数、135. (鳥取市)登録区、136. (鳥取市)検査種別、137. (鳥取市)施設名、138. (鳥取市)総合判定、139. (鳥取市)要指導の詳細_出血1かつポケット0、140. (鳥取市)要指導の詳細_清掃不良、141. (鳥取市)要指導の詳細_歯石あり、142. (鳥取市)要指導の詳細_生活習慣、143. (鳥取市)要精検の詳細_歯石除去、144. (鳥取市)要精検の詳細_歯周治療、145. (鳥取市)要精検の詳細_う歯治療、146. (鳥取市)要精検の詳細_補綴処置、147. (鳥取市)要精検の詳細_その他、148. (鳥取市)要精検の詳細_歯周ポケット1、149. (鳥取市)要精検の詳細_歯周ポケット2、150. (鳥取市)要精検の詳細_未処置歯あり、151. (鳥取市)要精検の詳細_要補綴歯あり、152. (鳥取市)要精検の詳細_生活習慣等検査、153. (鳥取市)要精検の詳細_その他所見、154. (鳥取市)その他の所見_歯石の付着、155. (鳥取市)その他の所見_歯列咬合、156. (鳥取市)その他の所見_顎関節、157. (鳥取市)その他の所見_粘膜、158. (鳥取市)その他の所見_その他、159. (鳥取市)連絡事項_検診機関で指導、160. (鳥取市)連絡事項_検診機関で治療等、161. (鳥取市)連絡事項_他歯科医療機関紹介、162. (鳥取市)連絡事項_他医科医療機関紹介、163. (鳥取市)その他の所見、164. (鳥取市)口腔状態、165. (鳥取市)口腔観察票紹介状、166. (鳥取市)その後の状況、167. (鳥取市)咬合状態、168. (鳥取市)歯周疾患状況、169. (鳥取市)清掃状況、170. (鳥取市)その他、171. (鳥取市)開口障害、172. (鳥取市)舌運動障害、173. (鳥取市)口唇閉鎖障害、174. (鳥取市)口腔乾燥、175. (鳥取市)口臭、176. (鳥取市)義歯の有無、177. (鳥取市)義歯清掃状況、178. (鳥取市)安定性_安定、179. (鳥取市)安定性_咀嚼時不安定、180. (鳥取市)安定性_会話時不安定、181. (鳥取市)判定区分A_要歯科診療、182. (鳥取市)判定区分A_要口腔衛生指導、183. (鳥取市)判定区分A_要入院治療、184. (鳥取市)判定区分A_処置不要、185. (鳥取市)判定処理区分、186. (鳥取市)判定区分の理由_むし歯、187. (鳥取市)判定区分の理由_歯肉炎、188. (鳥取市)判定区分の理由_歯周疾患、189. (鳥取市)判定区分の理由_義歯の不適合、190. (鳥取市)判定区分の理由_顎関節症、191. (鳥取市)判定区分の理由_咬合関係、192. (鳥取市)判定区分の理由_欠損補の必要性、193. (鳥取市)判定区分の理由_その他、194. (鳥取市)介護者、195. (鳥取市)施1健康状態、196. (鳥取市)施1その理由_歯が痛い、197. (鳥取市)施1その理由_歯茎から出血、198. (鳥取市)施1その理由_腫れる、199. (鳥取市)施1その理由_口臭あり、200. (鳥取市)施1その理由_間に挟まる、201. (鳥取市)施1その理由_よくかめない、202. (鳥取市)施1その理由_入れ歯が合わない、203. (鳥取市)施1その理由_その他、204. (鳥取市)施1改善希望、205. (鳥取市)施1通院有無、206. (鳥取市)施2かかりつけ医、207. (鳥取市)施3入れ歯可否、208. (鳥取市)施4口の渇き、209. (鳥取市)施_歯磨き、210. (鳥取市)施_誰が_自分で、211. (鳥取市)施_誰が_一部介助、212. (鳥取市)施_誰が_家族、213. (鳥取市)施_誰が_なし、214. (鳥取市)施_うがい、215. (鳥取市)施_食事、216. (鳥取市)施_摂り方、217. (鳥取市)施_食べこぼし、218. (鳥取市)施_食事の形態_普通、219. (鳥取市)施_食事の形態_軟食、220. (鳥取市)施_食事の形態_きざみ、221. (鳥取市)施_食事の形態_流動食(ミキサー)、222. (鳥取市)施_食事の形態_その他、223. (鳥取市)施_食べ残し、224. (鳥取市)施_のみこみ、225. (鳥取市)施_食事時間、226. (鳥取市)施_声のかすれ、227. (鳥取市)施設介護度、228. (鳥取市)施設理解度、229. (鳥取市)施設現病_高血圧、230. (鳥取市)施設現病_心疾患、231. (鳥取市)施設現病_糖尿病、232. (鳥取市)施設現病_認知症、233. (鳥取市)施設現病_神経疾患、234. (鳥取市)施設現病_脳梗塞・脳出血等、235. (鳥取市)施設現病_骨粗鬆症・骨折、236. (鳥取市)施設現病_肝疾患、237. (鳥取市)施設現病_その他、238. (鳥取市)施設現病_なし、239. (鳥取市)現病の詳細、240. (鳥取市)施設麻痺、241. (鳥取市)歯や口の状態、242. (鳥取市)Q1歯の症状_しみる、243. (鳥取市)Q1歯の症状_血がでる、244. (鳥取市)Q1歯の症状_腫れる、245. (鳥取市)Q1歯の症状_口臭がある、246. (鳥取市)Q1歯の症状_はさまる、247. (鳥取市)Q1歯の症状_不自由、248. (鳥取市)Q1歯の症状_気になる、249. (鳥取市)Q1歯の症状_合わない、250. (鳥取市)Q1歯の症状_その他、251. (鳥取市)かかりつけ歯科医、252. (鳥取市)Q3歯の健康診査(1年間)、253. (鳥取市)Q3受診理由、254. (鳥取市)Q4歯石の除去(1年間)、255. (鳥取市)Q5喫煙(1ヶ月)、256. (鳥取市)Q6喫煙の影響、257. (鳥取市)Q7デンタルフロス、258. (鳥取市)Q8歯ぐきの観察、259. (鳥取市)Q9日常の歯磨き剤、260. (鳥取市)Q9歯磨き剤、261. (鳥取市)Q10十分な時間、262. (鳥取市)コメント記

入、263. (鳥取市) 歯磨き回数、264. (鳥取市) 歯磨き時間、265. (鳥取市) 歯間ブラシ、フロス、266. (鳥取市) 歯科検診、267. (鳥取市) 喫煙、268. (鳥取市) 全身疾患、269. (鳥取市) 全身疾患_糖尿病、270. (鳥取市) 全身疾患_関節リウマチ、271. (鳥取市) 全身疾患_狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、272. (鳥取市) 全身疾患_内蔵型肥満、273. (鳥取市) 全身疾患_妊娠、274. (鳥取市) 全身疾患_その他、275. (移行) 要精検フラグ、276. (移行) 印刷区分、277. (移行) 最新フラグ、278. (移行) 備考、279. (移行) フォロー枝番、280. (移行) フォロー事業番号、281. (移行) 相談枝番、282. 移行フラグ、283. 妊娠週数、284. 要治療のむし歯有無、285. むし歯、286. 歯肉の炎症、287. 初回フラグ、288. 【マイナンバー】副本対象、289. 歯周・CPI最大値(歯肉出血)、290. 歯周・CPI最大値(歯周ポケット)、291. 歯石の付着、292. 歯右上区分1、293. 歯右上区分2、294. 歯右上区分3、295. 歯右上区分4、296. 歯右上区分5、297. 歯右上区分6、298. 歯右上区分7、299. 歯右上区分8、300. 歯右下区分1、301. 歯右下区分2、302. 歯右下区分3、303. 歯右下区分4、304. 歯右下区分5、305. 歯右下区分6、306. 歯右下区分7、307. 歯右下区分8、308. 歯左上区分1、309. 歯左上区分2、310. 歯左上区分3、311. 歯左上区分4、312. 歯左上区分5、313. 歯左上区分6、314. 歯左上区分7、315. 歯左上区分8、316. 歯左下区分1、317. 歯左下区分2、318. 歯左下区分3、319. 歯左下区分4、320. 歯左下区分5、321. 歯左下区分6、322. 歯左下区分7、323. 歯左下区分8、324. 要補綴歯数(△)、325. 欠損補綴歯数(▲)、326. 残存乳歯数(乳)、327. 歯肉出血BOP右上1、328. 歯肉出血BOP右上2、329. 歯肉出血BOP左上1、330. 歯肉出血BOP右下1、331. 歯肉出血BOP左下1、332. 歯肉出血BOP左下2、333. 歯周ポケットPD右上1、334. 歯周ポケットPD右上2、335. 歯周ポケットPD左上1、336. 歯周ポケットPD右下1、337. 歯周ポケットPD左下1、338. 歯周ポケットPD左下2、339. 保険者番号、340. 被保険者記号、341. 被保険者番号、342. 枝番、343. 受診区分、344. 問診・1日の歯磨き回数、345. 問診・歯間ブラシ・フロスの使用頻度、346. 問診・昨年度の歯科検診の受診有無、347. 問診・喫煙歴、348. 問診・喫煙開始年齢、349. 問診・喫煙終了年齢、350. 問診・喫煙本数、351. 問診・糖尿病、352. 問診・間接リウマチ、353. 問診・狭心症・心筋梗塞・脳梗塞、354. 問診・メタボリックシンドローム、355. 問診・妊娠、356. 問診・その他全身の状態、357. 粘膜、358. その他、359. 判定区分(副本)、360. 保険者番号(精検)、361. 被保険者記号(精検)、362. 被保険者番号(精検)、363. 枝番(精検)、364. その他疾患、365. 【マイナンバー】副本対象(PHR)、366. 【マイナンバー】副本対象(精検)、367. (XML用)健全歯数、368. (XML用)未処置歯数、369. (XML用)処置歯数、370. (XML用)喪失歯数、371. (XML用)欠損歯数(△)、372. (XML用)欠損補綴歯数(▲)、373. (XML用)現在歯数、374. (XML用)歯周・CPI最大値(歯肉出血)、375. (XML用)歯周・CPI最大値(歯周ポケット)

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<肝炎ウイルス検査情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999. 11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 集計計上日、21. 集計計上年度、22. 請求日、23. 支払済フラグ、24. 支払日、25. 国報告・受診区分、26. 国報告・検診区分、27. 国報告・C型肝炎判定、28. 国報告・B型肝炎判定、29. 国報告・C型フォローアップ対象、30. 国報告・B型フォローアップ対象、31. HCV抗体検査、32. HCV抗原検査、33. RNA検査、34. 総合判定、35. HBs抗原検査、36. 精検受診区分、37. 精検受診日、38. 精検医療機関、39. 精検判定1、40. 精検判定2、41. 精検判定3、42. 精検結果他疾患、43. 精検血小板数、44. 精検GPT、45. 精検HCVサブタイプ、46. 精検RNA定量、47. 精検RNA値、48. 精検RNA方法、49. 精検IF適用、50. 精検IF適用無し理由、51. 精検IF予定、52. 精検IF予定時期、53. 精検IF予定時期未定、54. 精検IF予定内容、55. 精検IF予定無し理由、56. 精検HBs抗原、57. 精検HBe抗原、58. 精検指示、59. OCR登録時連番、60. 新規レコード作成者、61. 新規レコード作成日時、62. 新規レコード端末、63. 新規レコードプログラム、64. 最終レコード更新者、65. 最終レコード更新日時、66. 最終レコード端末、67. 最終レコードプログラム、68. (鳥取市)検診枝番、69. (鳥取市)受診会場_その他、70. (鳥取市)受診医療機関_その他、71. (鳥取市)受診種別、72. (鳥取市)受診券種別、73. (鳥取市)登録日、74. (鳥取市)備考、75. (鳥取市)検査区分、76. (鳥取市)判定結果、77. (鳥取市)HBs抗原検査、78. (鳥取市)HCV抗体、79. (鳥取市)HBs抗原、80. (鳥取市)HCV、81. (鳥取市)肝炎判定、82. (鳥取市)判定理由、83. (鳥取市)精密検査月日、84. (鳥取市)精密診断、85. (鳥取市)精密判定結果、86. (鳥取市)精密医療機関、87. (鳥取市)定期検査月日、88. (鳥取市)定期診断、89. (鳥取市)定期判定結果、90. (移行)要精検フラグ、91. (移行)印刷区分、92. (移行)印刷日、93. (移行)最新フラグ、94. (移行)金額、95. (移行)フォロー枝番、96. (移行)フォロー事業番号、97. (移行)相談枝番、98. (移行)メモ枝番、99. (移行)訪問者コード、100. (移行)登録区、101. (移行)定期医療機関、102. 移行フラグ、103. データフラグ、104. 保険者番号、105. 被保険者記号、106. 被保険者番号、107. 枝番、108. 受診区分、109. 肝臓病歴、肝機能が悪いと言われた経験、110. 肝臓病歴、肝機能が悪いと言われた時期、111. 外科的処置歴、112. 外科的処置の時期、113. 妊娠・分娩時の多量出血歴、114. 妊娠・分娩時の多量出血の時期、115. 定期的な肝機能検査受診の有無、116. B型肝炎ウイルス検査の受診歴、117. B型肝炎ウイルス検査の受診時期、118. B型肝炎ウイルスの治療歴、119. B型肝炎ウイルスの治療時期、120. C型肝炎ウイルス検査の受診歴、121. C型肝炎ウイルス検査の受診時期、122. C型肝炎ウイルスの治療歴、123. C型肝炎ウイルスの治療時期、124. 保険者番号(精検)、125. 被保険者記号(精検)、126. 被保険者番号(精検)、127. 枝番(精検)、128. 【マイナンバー】副本対象、129. 【マイナンバー】副本対象(精検)

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル

<胃がんリスク検診情報>

1. 健管番号、2. 受診日、3. 健診機関コード、4. シリアル、5. 受診年度、6. 受診時年齢数値(999.11)、7. 受診時年齢文字(999歳11ヶ月)、8. 集計用年齢(999)、9. 性別、10. 支所コード、11. 地区コード、12. 小学校コード、13. 集計用地区コード1、14. 集計用地区コード2、15. 集計用地区コード3、16. 年齢区分(5歳)、17. 年齢区分(10歳)、18. 自己負担区分(支払用)、19. 保険区分(支払用)、20. 集計上日、21. 集計上年度、22. 請求日、23. 支払済フラグ、24. 支払日、25. 国報告・受診区分、26. ペプシノゲン I、27. ペプシノゲン II、28. ペプシノゲン I / II、29. ペプシノゲン判定、30. ピロリ抗体濃度、31. ピロリ抗体判定、32. ピロリ菌ABC判定、33. 判定、34. 精検受診日、35. 精検医療機関、36. 精検受診区分、37. 精検診断方法1、38. 精検診断方法2、39. 精検診断方法3、40. 精検判定1、41. 精検判定2、42. 精検判定3、43. 精検結果他疾患、44. 精検がん・原発性、45. 精検がん・早期、46. 精検がん・進行、47. 精検がん・粘膜内、48. 精検偶発症、49. 精検偶発症・死亡、50. OCR登録時連番、51. 新規レコード作成者、52. 新規レコード作成日時、53. 新規レコード端末、54. 新規レコードプログラム、55. 最終レコード更新者、56. 最終レコード更新日時、57. 最終レコード端末、58. 最終レコードプログラム

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
(1)宛名特定個人情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容】 <宛名システムの場合> 1 対象者が一覧で表示される画面には個人番号を表示しない仕組みとし、不必要な閲覧を防止する。 2 個人番号が含まれるファイルについて、対象者以外の入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。</p> <p>【必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容】 1 個人番号が含まれるファイルについて、目的外の入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>【不適切な方法で入手が行われるリスクに対する措置】 1 システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。</p> <p>【入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスクに対する措置】 1 宛名システムとの連携による情報取得であるため、情報の正確性は宛名システムに帰属する。 2 日次での連携により最新の情報取得を行うことで、正確性の維持を図っている。</p> <p>【入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスクに対する措置】 1 システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。 2 ウイルス対策ソフトウェアを導入し、常に最新のパターンファイルを適用する。 3 OSやアプリケーション等に対するセキュリティ対策用ソフトウェア(セキュリティパッチ)は常に最新版を適用する。</p>	

3. 特定個人情報の使用

リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク

リスクに対する措置の内容	<宛名システムにおける措置> 1 個人番号利用業務以外または個人番号を必要としない業務から宛名情報の要求があった場合は、個人番号が含まれない情報のみを提供するようアクセス制御を行う。 2 宛名情報の基本情報を保持する各マスターデータと、特定個人情報を含むデータベースを切り離して管理しており、特定個人情報を含むデータベースへアクセスする際はアクセスログを取得している。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢>	1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク

ユーザ認証の管理	[行っている]	<選択肢>	1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<宛名システムにおける措置> 1 健康管理システムを利用する必要がある職員を特定し、個人ごとにユーザーIDを割り当てるとともに生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。 2 ユーザーIDのログ情報を管理する。 3 アクセス権限は、事務に必要な最小の権限のみ付与している。		
その他の措置の内容	【アクセス権限の発行・失効の管理】 1 アクセス権限と事務の対応表を作成する。 2 アクセス権限に関する責任者を定め、人事異動を踏まえ、責任者がアクセス権限を発行及び失効させる。 3 なりすましによる不正を防止するため、共用IDは発行せず、個人に対しユーザーIDを発行する。 【アクセス権限の管理】 1 アクセス権限と業務の対応表を作成し、その対応表に従って業務に必要なアクセス権限のみ付与している。 2 ユーザーIDやアクセス権限を定期的を確認し、アクセス権限や不要となったIDを変更または削除している。 【特定個人情報使用の記録】 1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する。		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢>	1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

- 【従業者が事務外で使用するリスクに対する措置】
- 1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する
 - 2 鳥取市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策基準:項番7.4.4)の規定を周知し、情報資産を持ち出さないよう職員の意識を高める
- 【特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスクに対する措置】
- 1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない

リスク: 委託先における不正な使用等のリスク

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	1 特定個人情報の目的外利用の禁止 2 特定個人情報の取扱い者を制限 3 特定個人情報を持ち出さない 4 特定個人情報を複写し、又は複製しない 5 特定個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止等の適切な管理のために必要な措置を講じる 6 特定個人情報を業務完了後速やかに返還又は廃棄する 7 必要に応じて当市が委託先の調査を行うことができる権限	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	1 受託者が再委託を行う場合は、業務の内容、取り扱う特定個人情報、期間、必要な理由、相手方、相手方における責任体制並びに責任者及び従事者、特定個人情報保護措置の内容、監督方法等の項目を記載した書面を発注者に提出して再委託の承諾を得なければならないこととする。	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分な	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

- 【情報保護管理体制の確認】**
1 外部委託業者の選定に際には本市の情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティ管理者が業者に対して個人情報保護管理の態勢が適切かどうかを確認することとしている。
- 【特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限】**
1 委託にかかる実施体制の提出を義務付けている。
2 委託事業者に対し、機密保持誓約書を提出させている。
3 機密保持誓約書の提出があった者のみにシステムの操作権限を付与している。
- 【特定個人情報ファイルの取扱いの記録】**
1 アクセスログによる記録を残し、一定期間保管する。
- 【特定個人情報の提供ルール、消去ルール】**
1 契約に基づき、個人情報等の管理状況等について、必要があれば随時に報告を求め調査を行う。

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[○] 提供・移転しない	
リスク： 不正な提供・移転が行われるリスク			
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法			
その他の措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2： 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			

7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
	その内容	
	再発防止策の内容	
その他の措置の内容	<p>【物理的対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 紙媒体による申請情報等は、事務処理の段階ごとに事務室内に保管場所を定めて施錠管理しており、漏えい・紛失を防止している。 不正アクセスが判明した場合、「システム運用管理手順故障対応報告フロー」に基づいて必要な措置を講ずる。 特定個人情報が保有されているサーバーは独立した部屋に設置され、執務室との共用がなされていない。また、サーバー室への入退出管理を行っている。 バックアップ媒体は、サーバー室内の施錠管理されている場所で保管している。 停電(落雷等)によるデータ消失を防ぐため、サーバに無停電電源装置を付設している。 機器等を修理や廃棄する場合、その内容を消去している。 USBメモリ、CD-ROM等の外部記憶媒体の利用、持出し、持込みの際のルールが定められており、遵守している。 端末機のディスプレイは、来庁している住民から見えない位置に設置している。 <p>【技術的対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。 コンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、ウイルスチェックを行っている。また、最新の不正プログラムに対応するため、定期的にウイルスパターンの更新を行っている。 不正アクセスを防止するため、ファイアウォールを設置している。 識別情報(ID、パスワード等)をルール通り発行・更新・廃棄している。 識別情報を複数人で共有していない。 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組みを用意する。 特定個人情報を取り扱うコンピュータの操作において、離席時はスクリーンセーバーの起動及び一定時間経過後はシステムからの自動ログオフを実施する。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>【特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスクに対する措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報が変更されるもの(住所情報など)については、庁内システム連携により、随時最新のものに更新するため古い情報のまま保管され続けることはない。 <p>【特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスクに対する措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人情報が記載された紙については、鳥取市文書取扱規程別表に定める保存年限に基づき保存し、保存年限を経過したものは担当職員が処理施設へ搬入し溶解処分又は焼却処分を行う。 		

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	【鳥取市における措置】 1 特定個人情報の適切な管理を行うため、職員（非常勤職員、臨時職員等を含む）に対し随時鳥取市個人情報保護条例、鳥取市セキュリティポリシーの教育・研修を行う。全庁職員を対象とした研修のほかに、担当課で実施する研修の受講を義務付けることとする。 2 委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する研修を義務付け、秘密保持契約を締結する。
10. その他のリスク対策	

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
(2) 健康増進事業特定個人情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容】 <住民健康管理システムの場合> 1 対象者が一覧で表示される画面には個人番号を表示しない仕組みとし、不必要な閲覧を防止する。 2 個人番号が含まれるファイルについて、対象者以外の入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。</p> <p>【必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容】 1 個人番号が含まれるファイルについて、目的外の入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>【不適切な方法で入手が行われるリスクに対する措置】 1 システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。</p> <p>【入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスクに対する措置】 1 宛名システムとの連携による情報取得であるため、情報の正確性は宛名システムに帰属する。 2 日次での連携により最新の情報取得を行うことで、正確性の維持を図っている。 3 医療機関の検診結果等、紙媒体の情報に関してはシステム取込後、複数人で内容チェックを行い正確性を担保する。</p> <p>【入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスクに対する措置】 1 システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。 2 ウイルス対策ソフトウェアを導入し、常に最新のパターンファイルを適用する。 3 OSやアプリケーション等に対するセキュリティ対策用ソフトウェア(セキュリティパッチ)は常に最新版を適用する。 4 紙媒体の情報に関しては担当課にて施錠管理される保管場所に保管し、保存年限を経過したものは担当職員が処理施設へ搬入し溶解処分又は焼却処分を行う。</p>	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><住民健康管理システムにおける措置></p> <p>1 検診・保健指導等に必要なデータのみ保管しており、他の情報と紐付けていない。</p> <p><庁内連携システムにおける措置></p> <p>1 情報の格納 自動でデータの副本を更新するシステムである。</p> <p>2 情報の取得 自動で必要な情報を取得するのみで、それ以外の情報は取得できないシステムとなっている。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	<p>[行っている]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 行っている 2) 行っていない</p>
具体的な管理方法	<p><住民健康管理システムにおける措置></p> <p>1 健康管理システムを利用する必要がある職員を特定し、個人ごとにユーザーIDを割り当てるとともに生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。</p> <p>2 ユーザーIDのログ情報を管理する。</p> <p>3 アクセス権限は、事務に必要な最小の権限のみ付与している。</p>
その他の措置の内容	<p>【アクセス権限の発行・失効の管理】</p> <p>1 アクセス権限と事務の対応表を作成する。</p> <p>2 アクセス権限に関する責任者を定め、人事異動を踏まえ、責任者がアクセス権限を発行及び失効させる。</p> <p>3 なりすましによる不正を防止するため、共用IDは発行せず、個人に対しユーザーIDを発行する。</p> <p>【アクセス権限の管理】</p> <p>1 アクセス権限と業務の対応表を作成し、その対応表に従って業務に必要なアクセス権限のみ付与している。</p> <p>2 ユーザーIDやアクセス権限を定期的に確認し、アクセス権限や不要となったIDを変更または削除している。</p> <p>【特定個人情報使用の記録】</p> <p>1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>【従業者が事務外で使用するリスクに対する措置】</p> <p>1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する</p> <p>2 鳥取市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ対策基準:項番7.4.4)の規定を周知し、情報資産を持ち出さないよう職員の意識を高める</p> <p>【特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスクに対する措置】</p> <p>1 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを構築する</p>	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない	
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク			
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない
規定の内容	1 特定個人情報の目的外利用の禁止 2 特定個人情報の取扱い者を制限 3 特定個人情報を持ち出さない 4 特定個人情報を複写し、又は複製しない 5 特定個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止等の適切な管理のために必要な措置を講じる 6 特定個人情報を業務完了後速やかに返還又は廃棄する 7 必要に応じて本市が委託先の調査を行うことができる権限		
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている	2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	1 受託者が再委託を行う場合は、業務の内容、取り扱う特定個人情報、期間、必要な理由、相手方、相手方における責任体制並びに責任者及び従事者、特定個人情報保護措置の内容、監督方法等の項目を記載した書面を発注者に提出して再委託の承諾を得なければならないこととする。		
その他の措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている	2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
【情報保護管理体制の確認】 1 外部委託業者の選定に際しては本市の情報セキュリティポリシーに従い、情報セキュリティ管理者が業者に対して個人情報保護管理の態勢が適切かどうかを確認することとしている。			
【特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限】 1 委託にかかる実施体制の提出を義務付けている。 2 委託事業者に対し、機密保持誓約書を提出させている。 3 機密保持誓約書の提出があった者のみにシステムの操作権限を付与している。			
【特定個人情報ファイルの取扱いの記録】 1 アクセスログによる記録を残し、一定期間保管する。			
【特定個人情報の提供ルール、消去ルール】 1 契約に基づき、個人情報等の管理状況等について、必要があれば随時に報告を求め調査を行う。			

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【団体内統合宛名システムのソフトウェアにおける措置】 団体内統合宛名システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証のほか、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会などを抑止する。</p> <p>【団体内統合宛名システムの運用における措置】 団体内統合宛名システムの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】 ①情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照合リスト(※2)との照合を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。 ②中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (※1)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。 (※2)番号法別表第2及び第19条第15号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。 (※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p> <p>【中間サーバーの運用における措置】 中間サーバーの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】 ①情報提供機能(※)により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照合リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照合リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供の要求であるかチェックを実施している。 ②情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自動で生成して送付することで、特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ③特に慎重な対応が求められる情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (※)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の要求の受領及び情報提供を行う機能。</p> <p>【中間サーバーの運用における措置】 ①業務システムからバッチ処理によって中間サーバーへ情報を登録する際に、いつ、どの処理が、どの特定個人情報を登録したのか全て記録される仕組みとなっている。 ②中間サーバーの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である

情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置

【安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク】

[1 中間サーバー・ソフトウェアにおける措置] 中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。

[2 中間サーバープラットフォームにおける措置]

① 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。

② 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。

[3 中間サーバーの運用における措置] 中間サーバーの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。

[4 認証に関する措置] 情報提供ネットワークシステムへ直接接続する場合に、個別の識別情報(ID、パスワード、生体情報等)による認証を実施している。

【入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク】

[1 中間サーバー・ソフトウェアにおける措置] 中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。

[2 鳥取市における措置]

① ネットワーク接続に対して、ファイアーウォール等でアクセス制御を講じている。

② 特定個人情報が必要となる直前に取得を行う事で、異動時の変更内容等が反映された最新の状態で入手する。

【入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク】

[1 中間サーバーソフトウェアにおける措置]

① 中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみを実施するため、漏えい・紛失のリスクに対応している(※)。

② 既存システムからの接続に対し認証を行い、許可されていないシステムからのアクセスを防止する仕組みを設けている。

③ 情報照会が完了又は中断した情報照会結果については、一定期間経過後に当該結果を情報照会機能において自動で削除することにより、特定個人情報が漏えい・紛失するリスクを軽減している。

④ 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。

(※) 中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報を送信する際、送信する特定個人情報の暗号化を行っており、照会者の中間サーバーでしか復号できない仕組みになっている。そのため、情報提供ネットワークシステムでは復号されないものとなっている。

[2 中間サーバープラットフォームにおける措置]

① 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、漏えい・紛失のリスクに対応している。

② 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。

③ 中間サーバープラットフォーム事業者の業務は、中間サーバープラットフォームの運用、監視・障害対応等であり、業務上、特定個人情報へはアクセスすることはできない。

[3 中間サーバーの運用における措置] 中間サーバーの職員認証・権限管理において、人事異動や権限変更等が生じた場合は、人事情報を適宜反映することで、その正確性を担保している。

【不適切な方法で提供が行われるリスク】

<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置>

① セキュリティ管理機能(※)により、情報提供ネットワークシステムに送信する情報は、情報照会者から受領した暗号化鍵で暗号化を適切に実施した上で提供を行う仕組みになっている。

② 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。

(※) 暗号化・複合機能と、鍵情報及び照会許可照会リストを管理する機能。

<中間サーバープラットフォームにおける措置>

① 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、不適切な方法で提供されるリスクに対応している。

② 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。

③ 中間サーバープラットフォームの保守・運用を行う事業者においては、特定個人情報に係る業務にはアクセスができないよう管理を行い、不適切な方法での情報提供を行えないよう管理している。

【誤った情報を提供してしまうリスク・誤った相手に提供してしまうリスクへの措置】

<住民健康管理システムの運用における措置>

① 情報連携するために中間サーバーに登録する情報は常に最新かつ正確な情報であることを確認するようにマニュアルに定めている。

② また、このリスクが発生してしまった場合の事後のリスク対策が規程やマニュアル等に文書化され遵守している。

<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置>

①情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供許可証と情報照会者への経路情報を受領した上で、情報照会内容に対応した情報提供をすることで、誤った相手に特定個人情報が提供されるリスクに対応している。

②情報提供データベース管理機能(※)により、「情報提供データベースへのインポートデータ」の形式チェックと、接続端末の画面表示等により情報提供データベースの内容を確認できる手段を準備することで、誤った特定個人情報を提供してしまうリスクに対応している。

③情報提供データベース管理機能では、情報提供データベースの副本データを既存業務システムの原本と照合するためのエクスポートデータを出力する機能を有している。

(※)特定個人情報を副本として保存・管理する機能。

宛名管理システムの正確性を担保している。

①宛名管理システムの宛名情報を、更新があった際及び四半期ごとに定期的に更新し、データが正確であることを担保する仕組みを構築している。

<中間サーバーの運用における措置>

①特定個人情報の提供履歴を取得し、保管期間を定め保管している。

②特定個人情報の提供履歴をチェックする周期を定め定期的にチェックしている。

7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
	その内容	
	再発防止策の内容	
その他の措置の内容	<p>【物理的対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 紙媒体による申請情報等は、事務処理の段階ごとに事務室内に保管場所を定めて施錠管理しており、漏えい・紛失を防止している。 不正アクセスが判明した場合、「システム運用管理手順故障対応報告フロー」に基づいて必要な措置を講ずる。 特定個人情報が保有されているサーバーは独立した部屋に設置され、執務室との共用がなされていない。また、サーバー室への入退出管理を行っている。 バックアップ媒体は、サーバー室内の施錠管理されている場所で保管している。 停電(落雷等)によるデータ消失を防ぐため、サーバに無停電電源装置を付設している。 機器等を修理や廃棄する場合、その内容を消去している。 USBメモリ、CD-ROM等の外部記憶媒体の利用、持出し、持込みの際のルールが定められており、遵守している。 端末機のディスプレイは、来庁している住民から見えない位置に設置している。 <p>【技術的対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> システムを利用する必要がある職員を特定し、生体認証等によるシステムへのログオンを実施する。 コンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、ウイルスチェックを行っている。また、最新の不正プログラムに対応するため、定期的にウイルスパターンの更新を行っている。 不正アクセスを防止するため、ファイアウォールを設置している。 識別情報(ID、パスワード等)をルール通り発行・更新・廃棄している。 識別情報を複数人で共有していない。 アクセスログを取得するとともに、定期的にログを解析できる仕組みを用意する。 特定個人情報を取り扱うコンピュータの操作において、離席時はスクリーンセーバーの起動及び一定時間経過後はシステムからの自動ログオフを実施する。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>【特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスクに対する措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報が変更されるもの(住所情報など)については、庁内システム連携により、随時最新のものに更新するため古い情報のまま保管され続けることはない。 <p>【特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスクに対する措置】</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人情報が記載された紙については、鳥取市文書取扱規程別表に定める保存年限に基づき保存し、保存年限を経過したものは担当職員が処理施設へ搬入し溶解処分又は焼却処分を行う。 		

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>【鳥取市における措置】</p> <p>1 特定個人情報の適切な管理を行うため、職員（非常勤職員、臨時職員等を含む）に対し随時鳥取市個人情報保護条例、鳥取市セキュリティポリシーの教育・研修を行う。全庁職員を対象とした研修のほかに、担当課で実施する研修の受講を義務付けることとする。</p> <p>2 委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する研修を義務付け、秘密保持契約を締結する。</p>
10. その他のリスク対策	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	総務部総務課公文書管理室 〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地 TEL0857-20-3121
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課 健診推進室 680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 0857-20-0320 ※歯科検診事務に関しては 健康こども部鳥取市保健所健康・子育て推進課 健康づくり係 680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 0857-30-8581
②対応方法	電話により対応を受け付ける。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和4年2月18日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

